

第一常任委員会報告 委員長 鈴木多津枝

12月12日の最終日には、初日に一括して第一常任委員会に付託された島田市・北榛原地区衛生消防組合の解散に関する5件の議案が、委員長報告に続いて、反対・賛成各2人ずつの討論が行われた後、採決の結果、賛成9、反対4で、原案通り可決されました。委員会審査の報告の一節を紹介します。

◎町長が島田市長から解散の話を受けた時期と、議会に相談もなく了解した理由は何か。

より同一歩調で進めるよう言わっていたため、との答弁がありました。

との質問に、町長より、7月13日に島田市長より、川根町の合併により構成団体が1市1町となり、経費節減のため解散したいと伝えられ、行う事

ではない。借金は今まで通り払い続けるのに、財産は全て島田市のものにすると言うが、借金を払うなら財産も共有すべきではないか。

の質問に、町長より、7月13日に島田市長より、川根町の合併により構成団体が1市1町となり、経費節減のため解散したいと伝えられ、行う事務はごみ処理に特化されおり、解散して委託となつても負担の算定法は今までと何ら変わらないことを確認して賛成した。議会へ相談しなかつたのは、議会を軽視したわけではなく、内容に何も変化がないことや、島田市

より同一歩調で進めることはない。借金は今まで通り払い続けるのにも、財産は全て島田市のものにすると言ふが、借金を払うなら財産も共有すべきではないか。

18年度のごみ処理負担は公債費も入れて3千万円位だが、今後は公債費が増え続け、10年以内に1億円を超す負担を迎える。公債費が一番多いときは当町の負担は1億3千万円近くになるとの試算も出ている。せめてごみ処理費の均等割を廃止して投入量割だけにし、少しでも安くして欲しいと言える時。これを逃したら言えるときは無い。



川根本町の北分遣所

結果。極力コスト削減を図るよう連絡調整会議で発言していく。との答弁がありました。

委員会審査は第二回の傍聴・発言も認められ、第一委員による採決では賛成4、反対2で可決されました。

委員会審査は第二回の傍聴・発言も認められ、第一委員による採決では賛成4、反対2で可決されました。

結果。極力コスト削減を図るよう連絡調整会議で発言していく。との答弁がありました。

全ての都道府県と多くの市町村で少子化対策の重要施策として実施している乳幼児や児童・生徒への医療費助成制度に対し、国は未だに補助を認めていないだけではなく、医療機関での窓口支払いの負担を軽減するために償還払いを取り入れて、国保の国庫補助を削減する罰則まで行っています。意見書は、この罰則を中心することや、国庫補助の創設を、国に強く要望する内容での堅持と充実を求める内容です。



12月議会の最終日に次の2件の意見書が全員賛成で可決され、関係機関へ送付されました。

■『乳幼児医療費助成制度への国庫補助を求める意見書』



■『地方交付税制度の堅持と総額保障を求める意見書』

